

中間貯蔵施設の整備等に係る体制の強化について

平成25年8月30日
復興庁・環境省

9月4日に、中間貯蔵施設等福島現地推進本部を設置する。

- ✓ 復興庁の司令塔機能の下、現場主義を徹底し、福島現地体制の強化を行う。
- ✓ これにより、中間貯蔵施設の整備と密接に関連する各種施策の総合的な実施、地元関係機関との円滑かつ迅速な協議を進める。

中間貯蔵施設等福島現地推進本部

中間貯蔵施設整備等に係る現地の連携体制の構築により、統一的な対応を確保しつつ、現場主義に立った機動的な対応を推進。

本部長	根本 復興大臣
本部長	石原 環境大臣
副本部長	井上 環境副大臣
構成員	浜田 復興副大臣
	亀岡 復興大臣政務官
	赤羽 原災現地本部長（経済産業副大臣）

事務局（中間貯蔵施設等整備推進室）

室長	福島復興再生総局事務局長
構成員	復興庁・環境省参与、福島復興局長
	環境省統括官、環境省審議官
	福島環境再生本部長（環境省）
	原災現地本部副本部長（経産省） 等

中間貯蔵施設等整備事務所（仮称）

※環境省福島環境再生事務所内に設置